

## 第3章

### 計画の推進体制

---

この計画を総合的に推進し、「男女が認め合い・支え合う、家庭・職場・地域・村づくり」を実現していくためには、家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野において、村民一人ひとりが主体的に取り組むことが大切です。そのため、行政はもとより村民、事業所、各種団体など地域社会が一体になって取り組み、相互に連携、協力していくことが重要です。

また、この計画を効果的に推進していくため、施策の進行状況や数値目標の達成状況を点検し、その情報を公開していきます。

### 1 村民との連携

男女共同参画社会の実現を目指すためには、村民一人ひとりが問題意識を持ち、それを自らの課題としてとらえ、身近なところから実践していくことが大切です。男女共同参画に関心のある個人や各種グループとの連携を強化し、相互に協力しながら男女共同参画をすすめる活動の輪を広げます。

### 2 村の推進体制の強化

この計画を推進するためには、職員の共通認識のもと庁内の総合的な連携体制が必要です。そのため職員研修などで男女共同参画に対する職員の意識啓発を図るとともに、庁内各課との連携を取りながら、全庁的な施策の推進および調整を行っていきます。

### 3 教育機関や各種団体、事業所との連携

村内の教育機関や各種団体、事業所に対して、男女共同参画に関する情報や学習機会の提供に努め、理解と協力を得ながら連携して男女共同参画社会づくりを進めます。

### 4 推進状況の調査、公開

計画を着実に推進するためには、適切な進行管理が必要です。推進状況を定期的に調査し、把握するとともに、その結果を広報紙やホームページなどで情報公開するなど、積極的かつ効果的に施策が実施されているかを検証しながら推進します。

男女が共に認め合い・支え合う、  
家庭・職場・地域・村づくり

推 進

村民の皆さんは

家庭や地域活動の中で  
男女共同参画を  
実践しましょう

- 意識改革と  
身近な実践活動
- 意思決定場面での  
女性や若者の参画

村では

計画に基づき  
男女共同参画施策を  
総合的、効果的に展開します

- 庁内各課との  
連携による  
推進体制の充実
- 職員研修による  
共通認識の醸成

事業所等では

職場や団体活動の中で  
男女共同参画を  
実践しましょう

- 各種制度の周知と  
利用促進
- さまざまな  
活動の展開と支援

## (2) 主要指標一覧

基本目標			
指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 32 年度)	備 考
<b>基本目標 1 みんなですすめよう 男女共同参画の村</b>			
男女共同参画推進事業への参加者数	—	50 人	年間延べ人数
各種審議会・委員会などへの女性登用率	14.0%	20.0 %	
男女共同参画サポーター認定者数	10 人	15 人	累計値
<b>基本目標 2 みんなではぐくもう 仕事と家庭の調和</b>			
子育てサポーター認定者数	3 人	5 人	累計値
村における男性職員の育児休暇の取得者数	0 人	1 人	累計値
村における職員の介護休暇の取得者数	0 人	1 人	累計値
<b>基本目標 3 みんなで支えよう 高齢者等が安心して暮らせる地域</b>			
高齢者向け生涯学習講座への参加者数	162 人	200 人	年間延べ人数
<b>基本目標 4 みんなでつくろう 農山漁村の住みよい環境</b>			
家族経営協定の締結戸数	11 戸	15 戸	累計値
農業農村指導士・青年農業士・指導 漁業士の認定者数	6 人	8 人	累計値
認定農業者における女性の人数	6 人	8 人	累計値